PERSONAL AGENT

報道関係者各位

2015年3月19日 パーソナルエージェント株式会社 代表取締役社長 坪内健介

日本初!宅建士・不動産相談のポータルサイトに 『パーソナルエージェント 』リニューアルのお知らせ

- 中古物件の取引増加に伴い、消費者保護を担う国家資格「宅建士」来月4月1日誕生! -

パーソナルエージェント株式会社(東京都中央区、代表取締役社長:坪内健介)は、本日3月19日より、『パーソナルエージェント』を、来月4月1日に誕生する国家資格の宅建士・不動産相談のポータルサイトにリニューアルいたしました。

● サービスの概要

『パーソナルエージェント(http://personal-agent.jp/)』は、来月4月1日の改正宅建業法の施行により誕生する宅建士をエリア・得意分野・口コミで検索できる「宅建士検索」や、宅建士にインターネット上で不動産相談することができる「みんなの不動産相談」。複数の宅建士に購入プラン・売却プランを一括相談し、提案プランを比較して、採用する宅建士を選ぶことができる「不動産購入プラン・不動産売却プランの一括比較」 等のコンテンツをご提供するWebサイトにリニューアルしました。

パーソナルエージェントは、「不動産取引を分かりやすく」 「宅建士を身近に」のミッションのもと、多数のコンテンツをご提供いたします。

● サービスを立ち上げた背景

来月4月1日、改正宅建業法の施行により、「宅地建物取引主任者」が名称変更され、『宅建士(=宅地建物取引 士)』の国家資格が誕生します。改正により一定の責任や義務が強化されています。背景には、新築物件が現在、飽 和状態となり、空き屋問題やリノベーションなど、中古物件に人々の注目が集まっているという状況があげられます。

今後、経済的負担や環境的負担を減らす観点からも、中古物件の流通拡大が必要とされる中で、経年劣化や権利関係など、中古物件の不動産取引には、豊富な取引経験と高度な専門知識を持った専門家の存在が必要です。宅建士にはそういった社会的役割が求められています。

パーソナルエージェントは、社会的な役割を担う宅建士を身近にして、人々が利用しやすい仕組みを構築することで、経済的・環境的な負担軽減のために中古物件の流通拡大に貢献していきます。

● 本件に関するお問い合わせ先窓口

info@personal-agent.jp (パーソナルエージェント株式会社 広報担当)

● 会社概要

会社名:パーソナルエージェント株式会社

代表者:代表取締役社長 坪内 健介

所在地:東京都中央区銀座1丁目18番2号 taihei bldg. 6F

URL: http://personal-agent.jp/

● その他、運営メディア

『 みんなの仲介(http://minnano-chukai.com/)~重要な決断をする場所だから~ 』

不動産仲介12万店舗の口コミを、利用者・従業員・業界関係者で共有することができるWebサイトです。 オープン2カ月で、月間アクティブユーザー数が約3万人ペースを達成しています。

● パーソナルエージェントサイトイメージ

